

平成30年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

商工観光労働部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間） （物品購入契約は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用類型 ※2
商工政策課	平成30年度地域経済循環促進事業業務委託	地域経済循環に関する中核的推進者養成講座および検討委員会に係る委託	平成30年7月5日～平成31年3月15日	株式会社地域計画建築研究所	7,452,000	本案件については、予算の範囲内でより効果的に地域経済循環の取組である講座の実施、検討委員会の設置には、専門的知識・企画力・調整力が必要であることから、プロポーザル方式により選定された相手方と契約したため。	2	4
商工政策課	滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点首都圏におけるマッチング業務委託	首都圏在住のプロフェッショナル人材と県内中小企業のマッチングイベント開催業務	平成30年8月29日～平成31年2月28日	パーソルキャリア株式会社	6,033,999	本業務は、企画力および確実性に重点を置いたものであり、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により、契約の相手方を選定したため。	2	4
商工政策課	水環境ビジネス推進のための調査・コーディネート業務委託	海外での水環境ビジネス推進につながるプロジェクトの創出や事業化に係る調査やコーディネート	平成30年7月20日～平成31年3月15日	公益財団法人地球環境センター	10,680,000	契約の内容が価格以外の要素を重視するもので、企画提案内容に基づいて仕様を作成する方がより高い成果を期待できることから、プロポーザル方式により選定された相手方と契約したため。	2	4
モノづくり振興課	産学官橋渡し共同研究開発事業委託	エネルギー技術開発オープンイノベーション促進研究業務委託	平成30年7月2日～平成31年2月28日	学校法人龍谷大学	7,070,000	本事業における今年度の研究テーマである「水素燃料電池普及に資する新規表面処理技術の研究開発」において、必要な環境を備えており、他に代替性がないため。	2	3イ
労働雇用政策課	滋賀の産業を支える人づくり事業（ICT分野の人材育成事業委託（Web・DTPデザイナー養成コース））	ICT分野の雇用型訓練の委託事業	平成30年8月10日～平成31年3月31日	マンパワーグループ株式会社滋賀支店	23,373,532	事業の実施にあたり真に専門的な知識、企画力が必要なため競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
労働雇用政策課	滋賀の産業を支える人づくり事業（ICT分野の人材育成事業委託（Javaプログラマー養成コース））	ICT分野の雇用型訓練の委託事業	平成30年8月10日～平成31年3月31日	マンパワーグループ株式会社滋賀支店	22,725,532	事業の実施にあたり真に専門的な知識、企画力が必要なため競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令※1	適用類型※2
高等技術専門学校	離職者等再就職訓練事業(知識等習得コース)	委託訓練(介護職員実務者養成)(10月開講)単価契約	平成30年9月5日 ~ 平成31年7月7日	有限会社スタック	5,832,000	国の単価契約限度額の中で、金額だけを決定要素にせず、より就職に結びつく訓練を実施するため、プロポーザル方式により選定したものである。	2	4
高等技術専門学校	離職者等再就職訓練事業(知識等習得コース)	委託訓練(情報技術科)(10月開講)単価契約	平成30年9月5日 ~ 平成31年7月7日	学校法人大津文化学園	5,832,000	国の単価契約限度額の中で、金額だけを決定要素にせず、より就職に結びつく訓練を実施するため、プロポーザル方式により選定したものである。	2	4
高等技術専門学校	離職者等再就職訓練事業(定住外国人向け職業訓練コース)	委託訓練(就職力スキルアップ科)(9月開講)単価契約	平成30年8月6日 ~ 平成30年12月28日	株式会社ユウ	5,832,000	国の単価契約限度額の中で、金額だけを決定要素にせず、より就職に結びつく訓練を実施するため、プロポーザル方式により選定したものである。	2	4
観光交流局	「イチオシPR事業」業務	情報発信拠点「ここ滋賀」のPRイメージに即し、滋賀の魅力を効果的に訴求する催事の企画・実施およびタイアップ記事の掲載など。	平成30年5月9日 ~ 平成31年3月31日	アインズ株式会社	28,499,999	本委託業務を実施するためには、企画力、専門的知識や経験が必要であり、低廉性をもって委託事業者を決定するにはそぐわないと判断されることから、プロポーザル方式により選定された相手方と契約したため。	2	4
ここ滋賀	ここ滋賀発信計画・運営業務委託	平成31年度発信計画案の作成および平成30年度事業の実施	平成30年4月6日 ~ 平成31年3月31日	UDS株式会社	15,000,000	本業務は、情報発信拠点「ここ滋賀」の運営方針である発信コンテンツ計画案等を作成するものであるが、「ここ滋賀」の運営事業者であり、また、首都圏情報発信拠点運営業務契約において発信コンテンツ計画案を作成することとなっている者であり、代替性がないため。	2	3イ
ここ滋賀	「ここ滋賀」4連サイネージ動画制作業務等委託	「ここ滋賀」屋外に向け4連デジタルサイネージ用PR動画の制作	平成30年8月10日 ~ 平成31年3月29日	株式会社アンスリック	5,270,400	本委託業務を実施するためには、企画力、専門的知識や経験が必要であり、低廉性をもって委託事業者を決定するにはそぐわないと判断されることから、プロポーザル方式により選定された相手方と契約したため。	2	4
ここ滋賀	情報発信拠点「ここ滋賀」周年事業業務	周年キャンペーン・イベントの企画・実施および広報宣伝の企画実施	平成30年8月10日 ~ 平成30年11月30日	株式会社エフエム滋賀	7,500,000	本委託業務を実施するためには、企画力、専門的知識や経験が必要であり、低廉性をもって委託事業者を決定するにはそぐわないと判断されることから、プロポーザル方式により選定された相手方と契約したため。	2	4